

## 《課題名》

法医学解剖で得られたデータに基づく疫学的研究ならびに残余試料を用いた医学研究の実施について

## 《研究対象者》

本学法医学部門で法医学解剖された方

### 研究協力をお願い

滋賀医科大学において上記課題名の研究を行います。この研究は、対象となる方の滋賀医大で既に保有している情報（及び試料）を調査する研究であり、研究目的や研究方法は以下の通りです。情報等の使用について、直接に説明して同意はいただかずに、このお知らせをもって公開いたします。対象となる方のご遺族おかれましては、研究の主旨・方法をご理解いただきますようお願い申し上げます。

この研究への参加（試料・情報提供）を希望されない場合、あるいは、研究に関するご質問は下記の問い合わせ先へご連絡ください。

### （１）研究の概要について

研究課題名：

法医学解剖で得られたデータに基づく疫学的研究ならびに残余試料を用いた医学研究の実施について

研究期間： 2014年4月22日～2029年3月31日

研究機関・実施責任者： 滋賀医科大学 社会医学講座法医学部門 一杉正仁

### （２）研究の意義、目的について

法医学では、法医学解剖及びその後の検査に基づき、異状死体に対する死因や死に至るメカニズムを究明しています。これは、死者の人権を守ることにもつながっています。私たちは、研究によって法医学的診断精度の向上に努め、さらに死に至るメカニズムの解明や予防対策の推進に尽力しています。解剖検査によって得られた情報や、解剖検査に使用した体液（血液、尿など）や臓器片などの試料の残りを医学研究に活用させていただくことで、法医学的診断法や検査法などが確立されれば、新たな事実が判明することにもなり、亡くなられた方が死亡時に陥ったであろう状況が、より正確に明らかに出来ます。これは、亡くなられた方ならびにご遺族への情報還元にもつながります。また、法医学に新たな展開や新規の道が拓かれることにもなり、社会への貢献にもつながります。

### （３）研究の方法について

滋賀医科大学社会医学講座法医学部門では、より正確な死因究明のための診断方法の開発や、死因に関わる様々な疾患の原因を解明し、その予防法や治療法につなげるための医学研究を行っております。そのため、解剖結果から得られたデータを用いて疫学的研究を行っております。また、解剖検査に使用した体液（血液、尿など）や臓器片などの試料の残りを医学研究に活用させていただいております。研究目的のみに遺体にさらなる侵襲を加えることはありません。

現在実施中の研究は以下のとおりです。なお、個々の研究内容については、以下のホームページ内で公開しておりますので、閲覧いただくことが可能です。

<https://hqlegal-sums.jp/previous/>

R2014-099 法医学解剖検例における前立腺潜在癌発生頻度及び経年変化の調査

R2014-101 自殺者によるうつ病評価の手法開発

R2015-126 外傷例における損傷部位の重症度と損傷発生メカニズムの解析

- R2015-127 オートプイメーシングの有用性についての検証
- R2016-172 突然死症例における遺伝子解析
- R2018-066 法医解剖で得られた心臓組織の遺伝子および発現解析
- R2019-112 卵円孔形態の解剖学的特徴についての検討
- R2019-113 法医解剖例における脳脊髄病変の病理組織学的検索
- R2019-148 心臓突然死における形態学的診断法の確立
- R2020-164 滋賀県における小児死亡例の調査と防ぎえる死低減のための施策構築
- R2021-055 子宮及び卵巣形状に基づく年齢推定法の確立
- R2021-136 添い寝・添え乳に起因する窒息死についての検討
- R2022-061 小児期の成長および胎内環境がポドサイト数に与える影響の解明
- R2023-123 精巣の組織学的特徴に基づく年齢推定法の確立

#### **(4) 個人情報の取扱いについて**

研究にあたっては、亡くなられた方やご遺族のプライバシーに十分配慮いたします。解剖検査時に得られた情報のなかで、研究に必要としない個人情報は削除し、新たな番号を割り当てることで個人を特定できないようにします。研究結果を学会や論文などで発表する際にも、個人を特定できないようにして公表します。

#### **(5) 研究成果の公表について**

この研究成果は学会発表、学術雑誌およびデータベースなどで公表します。

#### **(6) 研究計画書等の入手又は閲覧**

本研究の対象となる方のご遺族は、希望される場合に、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で本研究に関する研究計画書等の資料を入手・閲覧することができます。

#### **(7) 利用又は提供の停止**

ご遺族の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用を停止することができます。停止を求められる場合には、2029年2月28日までに下記(8)にご連絡ください。

#### **(8) 問い合わせ等の連絡先**

滋賀医科大学 社会医学講座法医学部門 一杉正仁

住所：520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

電話番号：077-548-2111（代表）

E-mail：hqlegal@belle.shiga-med.ac.jp